

川越市教育委員会第8回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 令和6年9月26日 午後2時
- 3 閉 会 令和6年9月26日 午後4時30分
- 4 教育長並びに出席した委員 新保正俊、長谷川 均、嶋野道弘、飯島 希、岡本絃子
- 5 欠席委員 なし
- 6 教育長の職務を行った者 教育長新保正俊
- 7 説明のため出席した者 教育総務部長佐藤喜幸、学校教育部長岡島一恵、教育総務部副部長兼教育総務課長佐藤利貞、学校教育部副部長兼学校管理課長西貝俊哉、教育総務部参事兼中央公民館長小熊政彦、教育総務部参事兼博物館長中里良明、学校教育部参事兼教育指導課長早川美彦、学校教育部参事兼教育センター所長嘉手川 満、教育財務課長水村将晃、地域教育支援課長吉野泰弘、文化財保護課長齊木 隆、中央図書館長羽生田奈々絵、学校給食課長宮沢 茂、市立川越高等学校事務長松本秀規、学校教育部参事石田秀樹、学校管理課副参事川鍋 寛

8 前回会議録の承認

令和5年度第14回定例会会議録、令和6年度第1回定例会会議録、第2回定例会会議録、第3回定例会会議録及び第5回臨時会会議録を承認した。

なお、令和6年度第4回定例会会議録、第6回臨時会会議録及び第7回定例会会議録については、現在調整中であるため、次回会議において、承認することとなった。

9 議題及び議事の概要

日程第1議案第21号 令和7年度当初教職員人事異動の方針・細部事項について
副部長兼学校管理課長

令和7年度川越市立小・中・特別支援学校県費負担教職員及び市立川越高等学校の教職員の人事異動を推進するにあたり、埼玉県教育委員会教育長から、令和7年度当初教職員人事異動の方針・細部事項の通知があったことを受けて、本市における令和7年度当初川越市教職員人事異動の方針及び細部事項を定め、人事異動の適正かつ円滑な推進を図ろうとするものである。

本市の人事異動方針・細部事項を作成するにあたり、参考にしている埼玉県教育委員会の教職員人事異動の方針及び細部事項については、昨年度から大きな変更はない。

したがって、本市においては、第3次川越市教育振興基本計画を踏まえて、適材適所、人材育成、教職員組織の充実と均衡化、教育水準の向上、役職定年後の教職

員及び再任用教職員の活用、女性教職員の積極的な登用及び障害のある教職員の適切な配置の視点から、人事異動を推進するよう示している。

なお、人事異動方針については、川越市立小・中・特別支援学校及び市立川越高等学校の人事異動に係るものとして定め、細部事項については、小・中・特別支援学校に係るものとして、実施要綱、取扱要領については、市立川越高等学校に係るものとして定めようとするものである。

委 員

令和6年度と変更点はないということだが、令和6年度と全く同じと理解して良いか。

副部長兼学校管理課長

そのとおりである。

委 員

学校ごとの課題を解決するための独自の方針は明記されているか。

副部長兼学校管理課長

今年度方針を作成するにあたり、基本方針の冒頭に、川越市としての方針、考え方を明記した。具体的には、「本市の求める教師像、「活力に満ちた教職員」を踏まえ、郷土川越への愛着を持ち、「川越授業スタンダード」に基づく授業実践等、児童生徒の学びの充実に意欲的に取り組む教職員集団を形成して」という文言を追加した。これについては、教育の成否は、教職員の存在によるところが大きく、人事異動により、本市が目指す教職員像の具現化につなげていきたいと考え、追加をした。

詳しく言うと、活力に満ちた教職員という言葉については、教育センターを中心とする教職員研修の計画で定められている目指す教師像になることである。郷土への愛着という言葉については、学校や地域への愛着と、本市が推進しているふるさと学習の推進、また、コミュニティ・スクール等、地域と一体となった学校づくりへの貢献等も含めた言葉として使っている。学びの充実に意欲的に取り組む教職員という言葉については、本市の重点の1つである学力向上に向けて取り組んでいくことを表現している。

委 員

今後、学校ごとの独自性が求められてくると思うが、そのような視点は人事方針に記載されているか。

副部長兼学校管理課長

それぞれ地域の特性を踏まえて、校長がリーダーシップを発揮して、学校経営を進めていくということになると考える。教職員組織の充実と均衡化を進め、学校差などを是正していけるような人事異動を進めていければと考えている。

委 員

市立川越高等学校の人事異動について、どの程度行われているのか伺いたい。

学校管理課副参事

今年度、本採用については新任が6名、退任が2名である。

委 員

適時という言葉はどのような意味で使っているのか。

副部長兼学校管理課長

適時という言葉について、学校にとっては、学校課題があり、課題解決のために必要なタイミングでの人事異動、教職員本人にとっては、例えば新採用以来3年から6年までの期間や勤務校在籍7年以上のタイミングなど、職務経験を豊かにするためのタイミングと捉えて、適時という言葉を使っている。

委 員

「機会均等を図るために、教職員組織の充実と均衡化に努め、地域学校差を是正する」とあるが、是正するという言葉は、少し後ろ向きではないか。地域差や学校差は是正できる問題ではない。地域差や学校差に応じて適材を適宜適切に配置し、特色ある学校づくりを推進するなど積極的な表現とした方が良いと考える。

新採用の教職員について、教職員組織の均衡を図るという文言は、横並びになるようなイメージが強い。地域差、学校差が出てくるので、それを前向きに捉えれば、教職員組織の特色を勘案して配置を考えた方が良いと考える。

転任・転補について、人事異動にあたっては、教職員組織の充実を図るということが目的になっているが、基本方針に照らすと、児童生徒の学びの充実を図るためなど、基本方針に関連した表現にしていきたい。

同じように、細部事項についても、均衡という言葉が目立つため、違いを積極的に認めて、特色ある学校づくりを推進するための人事異動に配慮するようにしていきたい。

副部長兼学校管理課長

違いを前向きに捉えることで特色ある学校づくりにつながっていくというものだと受け止めた。学校の特色を出していくということは大事であり、今後の参考にしたい。

委 員

人事異動方針の転任・転補について、「新規採用後早期に複数校を経験する」の「早期」と「同一校勤続年数の長いものについては、積極的に異動を行う」の「長い」について、どの程度の期間を想定しているのか。

副部長兼学校管理課長

「新規採用後早期に複数校を経験する」の「早期」については、採用後6年以内に可能な限り他市町村への異動を進めていくということである。また、「同一校勤務年数が長いもの」の「長い」については、同一校在職10年以内の者は異動を行

い、特に7年以上の者については積極的に行うということである。

委員

女性教職員の個々の能力、女性教職員の管理職への積極的な登用など「女性」という文言が多いと思うが、以前は女性管理職が少ないという事情があり、女性教職員という文言を積極的に記載しているということか。

副部長兼学校管理課長

平成29年度については、市立小・中・特別支援学校の女性管理職の割合は、全体の16.2パーセント、令和6年度当初にはそれが23.4パーセントまで上がっている。以前はなかなか登用が進んでいなかったが、方針を進めていく中で、女性管理職が増えているという現状なので、今後も積極的に女性管理職を増やしていく方向で進めている。

委員

「女性教職員の異動については、個々の能力が十分に発揮できるよう配慮する。」と明記されているが、女性教職員固有の異動における課題をどう捉えているか。

学校教育部長

以前においても女性が管理職になれないということはなく、同等に試験を受け、選考するうえで、どちらかといえば女性を積極的に登用していくという考え方があったと思う。女性ならではの視点、男性ならではの視点その両者が相まって良い学校経営ができると考える。男性も育児休業等を取得できるが、出産はどうしても女性にしかできない。記載部分については、そのことを配慮した表現として示していると思う。

教育長

市立川越高等学校の人事交流について、さいたま市、川口市との人事交流があるが、教職員は理解しているか。

学校管理課副参事

人事交流については、平成30年8月31日に人事交流協定書を川越市、さいたま市、川口市の3市の教育長で締結している。その後については、コロナ禍もあり、人事交流が進んでいないという状況がある。教職員がまずは希望し、他市の教職員も希望するという、お互いがマッチして、かつ同じ教科でという条件もあるので、現在のところ進んでない状況である。しかしながら、非常に必要なことと考えているので、今後も、さいたま市、川口市と話を進めていきたい。

委員

令和7年度川越市立高等学校教職員人事異動方針について、昨年度と変更はないか。

学校管理課副参事

昨年度までは県の方針を踏まえて行っていたが、今年度から川越市として方針を策定したところである。

委員

市立川越高等学校について、今年度は学校改革が喫緊の課題であると思う。例えば、市立川越高等学校の学校改革に寄与する視点から異動を推進するなどの記載を基本方針の中に記載できないか。

学校管理課副参事

学校改革は非常に大事な部分だと考えているので、県の人事方針も踏まえて、今後検討していきたい。

(全員異議なく原案どおり決定)

日程第2議案第22号 川越市河越館跡整備検討委員会委員を委嘱することについて
(非公開)

日程第3議案第23号 教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めることについて

日程第4議案第24号 教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めることについて

日程第5議案第25号 教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めることについて

参事兼教育指導課長

本議案の上程の趣旨については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、予定価格2千万円以上の財産については、市議会の議決を得て取得すべきところ、川越市立小学校教師用指導書等について、市議会の議決を得ずに買い入れを行ってしまったため、財産の取得について市議会に追認していただくものである。本来であれば、川越市教育委員会事務委任規則第2条第10号の規定に基づき、教育委員会の議決が必要となるところ、緊急に処理する必要があり、かつ、教育委員会の会議を開催するいとまがなかったため、同規則第4条の規定に基づき、教育長が臨時に代理したため、同規則第5条第2号に基づき、このことについて承認を求めるものである。

議案第23号について、取得した財産の概要は、教師用指導書1,128セット、教師用指導教材324セット、指導者用デジタル教科書320ライセンスである。契約の方法は随意契約。取得の金額は、6,238万2,320円で、契約の相手方は、有限会社吉田謙受堂である。

議案第24号について、取得した財産の概要は、教師用指導書729セット、教師用指導教材218セット、指導者用デジタル教科書200ライセンスである。契約の方法は随意契約。取得の金額は、3,970万9,450円で、契約の相手方は、有限会社福田屋である。

議案第25号について、取得した財産の概要は、教師用指導書408セット、教師用指導教材106セット、指導者用デジタル教科書120ライセンスである。契約の方法は随意契約。取得の金額は、2,273万7,770円で、契約の相手方は、株式会社栗原書店である。

委員

経緯を説明してもらいたい。

参事兼教育指導課長

経緯であるが、まず今回の件については、6月に他市で同事案の新聞報道があり、それを受けて、副市長、教育長から本市の取扱いを確認するよう指示を受け、過去の取扱い等も含めて確認したところ、平成27年度、28年度における教師用指導書等の買い入れについて、学校ごとに希望数、希望内容を取りまとめ、学校単位で買い入れ事務等を行っていた。令和2年度、3年度については、事務量軽減の視点から、教育委員会で買い入れ数を取りまとめ、教科書取扱書店ごとにまとめて事務処理を行っていた。

令和6年度については、学校ごとに買い入れをしており、前々回から前回までの買い入れ方法の変更を踏まえると、各学校を単位とする今年度の執行方法は、複数に分割することで、予定価格を分割させたと疑義を生じかねず、買い入れ元となる教科書取扱書店を単位としての予定価格に基づいて、議会の議決に付すべきと判断した方が適切であるという考えに至り、今回市議会に追認を求めたものである。

委員

新聞報道などで、発覚したのが6月で、本日の教育委員会まで約3箇月間、教育委員会に議事として、提出されなかった理由を伺いたい。

参事兼教育指導課長

確認に非常に時間がかかったことが理由の1つである。初めに、副市長、教育長から指示を受けた段階では、学校ごとでの事務処理ということで、金額が2千万に達しなかったという事実があった。そのため、最初の段階では、今回、そのような事案には至らないという判断をしていた。その後、7月に、教育長から、もう一度過去にさかのぼって確認するように指示があった。その中で、前回は、教師用指導書教材、デジタル教科書でまとめて買い入れをしたにもかかわらず、今回、学校ごとに分割をしたことで、予定価格が2千万を超え、市議会に付すべき事項を意図的に回避したという疑義を生じかねないことから市議会に追認を求めることになったところである。このような経緯があり、他市町村等を含めて調査をしたことで、非常に時間がかかってしまったということである。

委員

再発防止の考えについて伺いたい。

参事兼教育指導課長

令和2年度は、教師用指導書教材、デジタル教科書と項目を分けて予算要求をしていた。ただ、令和6年度については、令和2年度のときの予算要求の経緯を踏襲せず、教材・教師用指導書等という形でまとめて予算要求をしていた。そのことが原因であると捉えており、まずは教師用指導書等の対応について、予算措置の時期も含め、市議会の議決の手順について関係部署と協議したうえで、適切に執行するよう努めたいと考えている。また、買い入れの際の事務処理マニュアルを作成し、確実に引き継ぎが行えるようにしたいと考えている。

委員

教師用指導書等が現場でどのように活用されているか伺いたい。

参事兼教育指導課長

教師用指導書については、教職員が授業で子どもたちに指導する際、学習指導要領に書いてある指導事項を効果的に指導するために、例えばこの教科書の教材であれば、こういった発問が効果的なのか、または板書ではどんな板書をする子どもたちが効率的にノートにまとめられるか、そういったものの参考例または指導例等を明記したもので、主に教職員が教材研究の際の参考資料として活用している。

また教材については、例を挙げると、英語で単語を覚える際に使うフラッシュカードなど、子どもたちの授業を補助するための資料である。

さらにデジタル教科書については、実際に書籍である教科書を電子黒板等へ写し出し、子どもたちに提示をして、例えば教科書のこの部分を見るようにという形で、授業を効率的に進めるために提示する資料として活用している。

委員

今後教科書採択の都度、教師用指導書等は必要になり、同程度の金額が生じるという理解で良いか。

参事兼教育指導課長

そのとおりである。

委員

チェック機能が働いていないことが原因と捉え、その再発防止策として、マニュアルを作成したことは非常に良かったと思う。あとは機能するようにお願いしたい。また、教育委員に報告するまでのプロセスについては、対応は迅速とは言えないが、調査対象が多かったことを踏まえ、非常に真摯に誠実に対応したと思う。正すべきところは正し、問題が起きたら誠実な対応をお願いしたい。

学校教育部長

行政職員として、今回のような間違いが起こらないように、市長部局で計画されている初任者研修等にも参加するようにしていきたいと考えている。

委員

指導書を買い入れするのは小学校のみか。

参事兼教育指導課長

中学校も買入れしている。教科書採択のタイミングで、教科書が変わるので、そのときにそれに基づいた指導書等を買入れしている。

委 員

第5回臨時会において、中学校の教科書採択をしたところであるが、2千万を超える買入れはありそうなのか。

参事兼教育指導課長

今後の中学校の教師用指導書等の買入れについては、金額等をこれから積算するところである。今回の追認議案の反省点も含めて、再発防止に向けて対応していきたい。

(全員異議なく原案どおり決定)

10 報告事項

報告事項(1) 第1、2回川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会について

副部長兼学校管理課長

川越市小中学校適正規模・適正配置審議会について、7月19日に第1回を、8月23日に、第2回を実施した。今年度は4回の実施を予定しているが、ここまでの進捗をまとめたので報告する。

まず、7月19日に実施した第1回会議の概要について、会長、副会長の選出では、会長は学識経験者である尚美学園大学の眞下英二委員に、副会長は、学校教育関係団体の代表者である川越市PTA連合会の岡田研児委員が選出された。その後、教育長より、川越市立小中学校の適正規模適正配置に関する事項について審議を求める諮問を行い、資料説明として、小中学校を取り巻く状況や児童生徒数等の状況について、事務局より説明を行った。

次に、8月23日に実施した第2回会議の概要について、第1回会議の資料説明の続きとして、適正規模、適正配置、市立小中学校ごとの児童数、学級数の推計、市内の地区ごとの児童生徒数、学級数の推計について事務局より説明を行った。その後、事務局から説明した本市の状況を踏まえ、各委員より、今後の審議会の進め方等について意見をいただいた。意見の中には、「学校は地域の中心でもあるため、各地域の地域性等も勘案する必要がある。」、「子どもの視点に立ち、教育の質の維持や通学時間などについて丁寧に調査していく必要がある。」などの意見をいただいている。

最後に今後の予定について、今年度は令和6年11月に第3回、令和7年2月に第4回の実施を予定している。

委 員

4回の審議により答申がでるのか。

副部長兼学校管理課長

審議会については、令和6年度、7年度の2箇年を予定している。

委員

学校のあり方や役割は必ず将来的に変わってくる。今の学校のイメージで審議するのではなく、少子高齢化の背景や、川越市の都市計画と並行して、学校の配置について検討するようにしていただきたい。

副部長兼学校管理課長

審議会の中で、委員から今後の進め方について意見をいただいている。その中で、教育の質の維持向上、学校規模が小さくなり、子どもたちの数が減っていく中で、教育の質の維持や向上を図ることを考えたときに、将来の学校像を意識して検討していくことは重要なことだと改めて感じた。

委員から、地域性の配慮も大事だという意見もいただいているので、地域づくりなども視野に入れながら、意見をいただき、今後の方針を考えることが必要だと考えている。

委員

適正配置の考え方について、通学条件を考慮することは絶対必要条件だと思うが、通学条件を考慮すると同時に、通学区域については、弾力的に考えることはできるか。

副部長兼学校管理課長

通学区域について、現状は、かなり複雑な状況になっているところがある。通学区域をどのようにしていくかは重要な視点の1つであるため、今後、意見をいただきながら進めていきたい。

委員

会議録は公開するのか。

副部長兼学校管理課長

会議録については、次回の審議会にて承認を得て、公開するという手順で進めている。既に第1回目の会議録についてはホームページで公開している。

学校教育部参事

審議会を運営するにあたり、諮問者の立場である教育委員から意見等をいただいたうえで、事務局でそのような意見を踏まえながら、審議会を運用していきたいと考えている。

報告事項(2) 令和6年度全国学力・学習状況調査及び令和6年度埼玉県学力・学習状況調査の結果について

参事兼教育指導課長

令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について報告する。

本調査は、小学校6年生と中学校3年生を対象として、国語、算数及び数学、中学校英語による3教科の学力調査と、児童生徒・学校への質問紙での学習状況調査

を行っている。

「1 全国平均正答率との差」は、川越市と全国の平均正答率との差をまとめたものである。今年度は、中学校国語において全国の平均正答率を1.9ポイント、中学校数学においては0.5ポイント上回っている。小学校については、国語、算数ともに全国平均を下回っているが、昨年度よりも、その差は縮まっている。

「2 全国平均正答率との差の推移」は、市の平均正答率と、全国の平均正答率との差の推移を表したものである。平成31年度からの推移を見ると、川越市が全国との差を縮めている傾向を見ることができる。

教科別の「正答数分布グラフ」について、棒グラフが川越市の分布を示し、折れ線グラフが、県・全国の分布を示している。棒グラフの黒く示した部分は、正答数の高い児童・生徒の数が全国と比較して開きがある部分であり、小学校国語・算数、中学校数学において、上位層の児童・生徒の割合が少ない結果となっている。

教科別「内容・領域ごとの平均正答率」について、小学校の国語では、「我が国の言語文化に関する事項」の平均正答率が全国と5.4ポイントの差がある。算数については、「数と計算」で1.8ポイント、「変化と関係」で2ポイントの差がある。特に国語では「記述式」において全国との差が大きい傾向にある。

中学校3年生の「内容・領域ごとの平均正答率」について、中学校では、国語・数学ともに全国平均を上回る結果となっており、内容・領域についても同様の傾向を示している。数学では、「数と式」において、全国と2.1ポイントの差があり、課題の1つであると捉えている。

児童・生徒への質問紙から学習に関する状況を調査した結果について、一部を抜粋して報告する。

数値は各質問に肯定的に回答した割合を示し、網掛けは全国平均を上回ったもので、その中で、下線のついたものは埼玉県の前において上回った数値になっている。「自分には、良いところがあると思いますか」という質問が、中学校で全国平均を下回っているが、「先生は、あなたの良いところを認めてくれていると思いますか」の質問では小中ともに全国平均より高い結果となっている。

また、学校への質問紙から学校教育に関する状況を調査した結果のうち、学力向上に係る項目である「授業研究などの研修」について、小中ともに全国を下回っており、課題の1つであると捉えている。

以上が令和6年度全国・学力学習状況調査における市の傾向等の分析結果である。本調査は、調査問題自体が授業改善に役立つように構成されている。各学校において、調査問題の分析を今後も継続して行い、学力向上の具体的な取組に生かしていけるよう、引き続き働きかけていきたい。

続いて、令和6年度埼玉県学力・学習状況調査の結果について報告する。

本調査は、埼玉県内の小学校4年生から中学校3年生を対象として行われる調査

で、調査事項は、小学校４年生から中学１年生は国語、算数・数学、中学２年生及び中学３年生は国語、数学、英語の学力調査と、児童生徒・学校への質問紙調査を行っている。なお、昨年度に引き続き、児童生徒一人ひとりが学習者用コンピュータを使用する調査方式（ＣＢＴ方式）により調査を実施した。

「１ 埼玉県平均正答率との差」は、川越市と埼玉県の平均正答率の差をまとめたもので、「２ 県平均正答率との差の推移」は、市の平均正答率と、県の平均正答率との差の推移を表したものである。小学校６年生の算数、中学校１年生の国語と数学、中学校２年生の英語、中学校３年生の国語、数学、英語と複数の学年、多くの教科で県平均を上回る状況であった。

「３ 学力を伸ばした児童生徒の割合」は、学力を伸ばした児童生徒の割合を表した資料となる。学力を伸ばした児童生徒とは、埼玉県により３６段階に数値化された個々の学力レベルが、昨年度より１以上増加している児童生徒を指している。中学２年生の国語以外のすべての学年、教科において県平均を超えている。

「４ 川越市学力向上プランとの関係」では、児童生徒質問紙調査から、「①めあて・見通し、②学び合い、③まとめ・振り返り」の授業場面について、児童生徒がどのように捉えているかを、昨年度からの経年変化としてまとめた。小中学校ともに「めあて・見通し」「学び合い」に一定の成果が見られた。

「６ 規律ある態度」達成目標に係る結果については、本市の８０パーセント以上の児童生徒が達成したと答えたものは網掛けにしている。達成率８０パーセントを超えている項目が、全７２項目中６３項目となり、昨年度より６項目減少している状況である。特に、小学校において減少している項目が複数あったので、今後の指導等に生かしていくよう、学校に働きかけていきたい。

以上で、埼玉県学力・学習状況調査の報告とする。

これらの調査の分析から、川越授業スタンダードを推進してきたことに対し、一定の成果が上げられたと捉えている。今後は、これらの結果を踏まえ、学校訪問等を通した授業改善の指導を継続するとともに、令和７年度に向けて、川越市小中学生学力向上プランを更新し、さらなる学力の向上に取り組んでいきたい。

委 員

今回の成果を、今後どのように活用していくか伺いたい。

参事兼教育指導課長

今回の成果について、教育委員会が主導で進めてきた、学力向上プランの方向性が間違っていなかったことを各学校に周知していきたい。

今回の結果を受けて、学校ごとの分析を行い、その分析の中で、子どもたちのつまづきを捉え、それに対してどのような取組を行い、それが今回の調査等でどう反映されているのかを各学校で把握してもらえよう働きかけを行いたい。

委 員

今回の結果をどのように分析、考察しているか伺いたい。

参事兼教育指導課長

内容・領域ごとの平均正答率をしっかりと見ていく必要があると考えている。特に、中学校の結果が良く、問題別の正答率が非常に高かった。ここから考えても、全国学力・学習状況調査に基づいた学力が子どもたちについていると分析している。

小学校については、課題がみられるので、課題解決について、学校訪問等により確認をしていくことが非常に重要であると考えている。

委員

埼玉県学力・学習状況調査について、小学校はマイナス傾向が非常に強いが、中学1年生になると平均正答率がプラスになっている。理由を伺いたい。

参事兼教育指導課長

中学校において、今回、学力が伸びている傾向である。その傾向が良くわかったのが、今回の中学3年生の結果が、令和3年度の小学校6年生の結果であることである。小学6年生時は全国との差が、国語でマイナス1、算数でマイナス3.2だったが、今回中学校3年生として受けたテストの結果が全国平均を上回っている。

今回分析をしていく中で、注目していることは、学校によってそれぞれ差があり、学校ごとの伸び率に違いがみられることである。現在指導主事が1校ずつ訪問をしているところで、その分析結果を細かく見て、伸び率が高い学校の取組を周知していくことを考えている。

委員

「校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的、継続的に参加しているか」の質問について、小学校の参加率が極端に少ない。教育委員会の施策や指導の問題もあると思うので、指導力を発揮して、進めていく必要があると考える。

参事兼教育指導課長

この数値は非常に重く受け止めている。教職員の指導は非常に重要な部分で、その向上のために、研修への参加も必要だと考えているので、関係課と連携しながら、指導をしていきたい。

委員

学力向上プランとの関係について、小学校も中学校も、年度別に見ると状況は良くなっている。このプランが学校に定着し始め、成果が出ていることを学校現場に伝えてもらいたい。

委員

「将来の夢や目標を持っている」という質問に対して、中学生になると数値が相当落ちている。この数値をどのように捉えているか。

参事兼教育指導課長

この数値については、例年、学年を経るに従い、低くなる傾向がある。子どもた

ちが、現実的にある程度自分自身も見ることができる、または社会との兼ね合いを見ることができるといえる意味では、現実的に考えられるという部分の成長の表れでもあると捉えている。

ただ、夢はぜひ持ってもらいたいと思っているので、キャリア教育を含めて、子どもたちがそういう夢や希望を持って、人生を生きていけるような支援はしていきたいと考えている。

委 員

この数値を改善するための取組はあるか。

参事兼教育指導課長

キャリア教育として、キャリアパスポートという取組がある。小学校の時から継続している取組で、最終的には、高校進学した場合には高校まで引き継ぐものである。そのような中で、例えば自分の夢や、中学校のときの職場体験などを通して、自分の将来をシミュレーションしていく取組である。そのような取組を通して、課題が解決できるよう努力をしていきたい。

委 員

小学校では、授業の内容はわかっているという回答が、県よりも全国よりも高い。授業はわかっているが、解答する時間が足りないという結果が出ている。じっくり考える子が多いということがわかる。

その子たちが中学校では、成果を出している。川越市の子どもたちは、小学生で完成するのではなく、小学生では全国レベルより低くても、じっくりと考えさせる授業を継続した結果が、中学校で出ていることがわかる。

結果も重要ではあるが、焦らず、子どもたちが大人になってから必要となる、自分で考え、表現し、言葉を使うための力を育む教育をメインに、目先の学力向上だけではなくて、大人になって生き抜く力は何が必要かというところをじっくりと教育してもらいたい。

報告事項(3) 中央公民館分室の今後の方向性について

参事兼中央公民館長

物件概要について、土地の所在は、川越市六軒町2丁目15番地1。宅地で面積は1,076.85平方メートルである。建物については、木造瓦葺平家建、床面積が169.53平方メートルである。

建物の歴史とこれまでの経緯について、この建物は、昭和3年に東京の三田にあった久松定謨伯爵邸を、小泉八雲の長男である一雄氏が譲り受け、現在のさいたま市に移築した。そこで一雄氏は、父の形見である机に向かって執筆活動を行ったと伝えられている。そして昭和14年に、一雄氏が住まなくなった建物を川越市の呉服店「山吉」の渡辺吉右衛門氏が譲り受け、現在の場所に移築をした。そして昭和58年に川越市がこの物件を買い取ることになり、中央公民館分室として利用を開

始した。それから約３５年間、公民館として活用してきたが、老朽化が著しいため、平成３０年に簡易耐震診断を行ったところ、大地震の際には倒壊する可能性が高いという結果になり、翌年の平成３１年４月から施設の貸し出しを停止し、公民館を休館として、現在も休館を継続している。

その後令和元年に詳細な耐震診断、シロアリ診断を行った結果、防蟻処理と耐震改修費用として、相当な費用がかかることが判明したため、令和元年１２月１６日の文化教育常任委員会において、診断の結果を説明するとともに、公民館としての用途廃止を含めて、今後の方向性を検討する旨を報告した。

現在の検討状況と今後の方向性についてであるが、施設の再開には安全性確保のために相応の改修コスト及び施設再開後には、維持コストが生じるとともに、貸出停止後５年が経過した中で、中央公民館、南公民館などが、活動場所の受け皿として定着しているため、川越市公共施設等総合管理計画も踏まえて、公民館としての施設再開は行わず、合わせて、他の教育財産としても活用しないという結論に至った。

今後については、その資源を最大限に活かすための検討を行うべく、今年度から政策部門を交えた関係部署で会議を開始したところである。

委員

実際に活用していくことは可能か伺いたい。

参事兼中央公民館長

活用方法について、土地の立地が非常に良い場所で広さもあるため、売却した場合、かなり収益が見込める。また、所有したまま、本市が貸した場合も相当な賃料が見込める。もう１つの選択肢としては、建物を残したまま、何らかの形で保存して、それを観光資源等として活用するなどである。いずれにしても会議で検討を行っているところである。

委員

建物自体、文化財の指定は受けられないのか。

参事兼中央公民館長

文化財登録についても検討したが、市内に近代バロック建築は相当数あり、その中で指定を受けることは難しい状況である。

１１ その他

- (1) 議事に先立ち、議案第２２号は性質上公開になじまない事務事業に関する情報にあたることから、この審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席委員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取り扱うことに決定した。
- (2) 議案第２１号の関係者として学校管理課副参事の出席について、報告事項(1)の関係者として学校教育部参事の出席について、各委員が承認し出席が認められた。
- (3) 会議録の署名委員として嶋野委員、飯島委員が指名された。

(4) 次回教育委員会は、令和6年10月24日（木）午後1時開会に決定した。